



使い続けるために必要な改修費用について

合計 約5億7,000万円

使い続けるために必要な改修については、増築棟案もしくは再配置案の集約化を伴うものでないと合併特例債は活用できない。その場合における改修費用は市の単独費用となる。

合併特例債期限

イメージ

増築棟案

38.3億円（実質負担15.8億円）

再配置案

24.2億円（実質負担10.1億円）

峰山総合福祉センター老朽化

建替費用 約10億円
除却 約1.5億円

将来の職員数によって、増築棟、峰山庁舎、大宮庁舎に配置できる可能性が高い

既存庁舎を最大限活用しているため、峰山庁舎、大宮庁舎、旧丹波小に職員を配置できる可能性は低い

<可能性>

峰山福祉センターの建替をしない場合
→ 総額 約39.8億円（実質負担17.3億円）

峰山福祉センターの建替をする場合
総額 約35.7億円（実質負担21.6億円）

※実質負担は、2つの案の費用にそのまま追加加算により試算